

令和7年度第1回総合教育会議会議録

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和7年11月19日 午後3時00分
閉 会	令和7年11月19日 午後4時27分

会議に出席した者の職及び氏名

出席者	市教委 教育委員会 委員会 委員会 委員会	長 : 畑山 長 : 佐野 員 : 西村 員 : 吉村 員 : 西村	中本 慶陽 村 文朋 村	政圭 陽一 文子 朋一 恵	昭作 子 子 一 恵
教育委員会 事務局職員	参与併教育部理事 教育部長 教育部次長兼 社会教育部課長 教育部次長 教育部次長 教育部こども未来室長 教育総務課長 学校教育課長 教育総務課長代理 社会教育課参考事 兼課長代理 学校教育課参考事兼 教育研究センター所長 学校教育課長代理 こども家庭課長 子育て支援課長	: 山本 : 石坂 : 沼守 : 石栗 : 山崎 : 家村 : 吉村 : 菅原 : 水谷 : 船富 : 黒井 : 山川 : 乾喜 : 米山	富秀 之樹 彦子 政雅 陽美 智博 庸晴 亘 学 典三 史公	: 之 : 树 : 光 : 彦 : 雪 : 博 : 晴 : 亘 : 学 : 典 : 三 : 史 : 公	
市長部局職員	総合政策部長 総合政策部理事 総合政策部次長 兼企画課長	: 浅岡 : 福井 : 小林	: 浩人 : 章人 : 弘典		

議題及び協議事項の要旨

・協議事項（1）令和8年度教育委員会の重点課題について

畠中市長	協議事項の（1）令和8年度教育委員会重点課題についてを議題とします。 はじめに、「教育施設の整備について」を議題とします。 まず、小中学校校舎・幼稚園園舎外壁改修工事について、事務局から説明お願いします。
教育総務課長	教育施設の整備として、まず、小中学校校舎・幼稚園園舎の外壁改修工事について、説明します。 小中学校校舎、幼稚園園舎の外壁については、老朽化によるひび割

	<p>れ等が目立っており、専門業者による確認作業を行いました結果、全校園において、壁面塗装が剥がれ落ちたり、軒先のコンクリート破片が落下する恐れがありましたので、応急的保全措置として外壁改修工事を実施する必要がありました。</p> <p>令和7年度には、小学校5施設、中学校1施設の合計6施設の外壁改修工事を実施しました。令和8年度に残りの小中学校校舎・幼稚園園舎の外壁改修工事を実施する予定としています。</p>
西村朋恵委員	私もきれいになつた校舎を拝見させていただきました。これまで校舎外壁のひび割れや剥離などを心配していましたが、きれいになつた校舎を見て児童生徒が安全・安心に通学できる環境を整えていただいたことに感謝します。残りの小中学校・幼稚園の外壁改修工事もできる限り早期に進めていただきますようよろしくお願ひします。
西村陽子委員	今年度実施した校舎の外壁改修工事の具体的な施工内容やスケジュールについて、説明して下さい。
教育総務課長	全体的なスケジュールについては、令和7年7月からまず足場の組立て工事を開始しました。そして夏休みに入りましたら、窓の上部の庇の撤去工事、外壁のひび割れ、剥離部分への補修工事を施工しました。その後、高圧洗浄機で汚れを落とした後、塗装工事を開始しました。一部の学校施設については、10月以降も工事を継続しましたが、概ねの学校施設は、9月中には足場の撤去工事も含めて工事は完了しました。
西村陽子委員	私もそばを通ると結構すごい足場が組んであって、大変な工事だと感じました。近隣住民の方の影響とか、学校の生活にも影響があったと思いますが、その辺の配慮等はどうされたのですか。
教育総務課長	市民の皆様方については、本市広報紙やホームページにおいて、周知しました。また、近隣住民への皆様方には、工事のお知らせの周知文書を郵便ポスト、玄関ドア等に投函しました。 学校施設については、事前打合せを数回実施、工事期間中においても、各小中学校を定期的に巡回しました。 また、学校行事やテスト等がある場合には、工事の一時中断、学習会やクラブ活動等において騒音等で支障をきたすことのないよう、別の場所として市役所内の会議室やコミュニティセンターの会議室が使用できるように手続きを行いました。
佐野慶子委員	今日もここへ来ますときに、加茂小学校の東の面にオレンジ色のようなきれいな一角があつて、ポイントのようできれいになつたと思って、子どもたちも喜んでいるのかなと思いました。 市の公共施設の中でも特に学校園は、児童生徒が安全安心で通学できることが大前提であると思います。 令和7年度は、6施設の外壁改修工事を実施したとの事ですが、事故等はありませんでしたか。
教育総務課長	児童生徒の安全安心な学校であることは、大前提であると認識しており、外壁改修工事の実施に際しては、落下防止措置等の安全対策について、徹底した管理監督を実施していたところですが、残念ながら小学校1校において、足場倒壊の事故が発生しました。 その後、足場の安全確保及び再発防止体制が確認されたので、工事を再開しましたが、この事故を踏まえて、次年度以降については、事業者に対し、更なる施工管理の徹底及び指導を行っていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
佐野慶子委員	承知しました。今後、このような事故が起こらないよう、再発防止に向けて最善の努力を行っていただきたいと思いますので、よろしく

	お願いします。
畠中市長	次に、小中学校の受変電設備改修工事及び小中学校の体育館空調機器バッテリー更新業務について、事務局から説明お願いします。
教育総務課長	<p>令和7年度から順次小中学校の受変電設備の改修工事、令和8年度に体育館空調機器のバッテリー更新業務を予定しています。</p> <p>受変電設備は、機器更新後15年以上経過しており、劣化に伴う停電が発生した際、学校運営の中止及び近隣住民等への波及事故に繋がる恐れがあることから、改修工事を実施するものです。</p> <p>次に、体育館の空調機器のバッテリーの更新業務についてですが、体育館の空調機器は、普段は学校の授業や部活動に利用されており、また、災害時においては、避難所として利用されることとなります。この空調設備に内蔵されている非常用バッテリーが設置後5年経過しており、劣化が進んでいることから、更新業務を実施するものです。</p> <p>今後も、学校施設の設備更新については、所管の施設管理課とも協議をしながら、計画的に更新を行っていきたいと考えています。</p>
吉村文一委員	今、受変電設備に関する話がありましたけれども、普通、家庭では200ボルトでエアコンは動きますが、学校は規模が大きいから受変電設備というのが必要なんですか。
教育総務課長	学校施設は、多くの電力を使用するため、一般家庭で使用する低圧電力よりも安価な高圧電力で契約を締結しています。そして電力会社から送電される6,600ボルトの高圧電力を施設にある受変電設備において、100ボルトや200ボルトの低電圧に変換し、学校施設内で使用しており、電気代の単価は、安くなります。
吉村文一委員	それともう一点、空調設備の非常用バッテリーは、どうしてエアコンで非常用バッテリーが要るのですか。
教育総務課長	空調設備は、LPGガスを燃料として運転していますが、ガスエンジンを始動する際には電力が必要です。通常時は、電力会社から電力供給が行われますが、災害発生等による停電時においては、電力供給が途絶えることから、非常用バッテリーが必要となり、更新業務を実施するものです。
西村朋恵委員	非常用バッテリーの更新が必要であることはよく理解できました。災害時において、体育館の空調設備を使用するには、その燃料となるLPGガスの継続的な供給が必要になると思いますが、対策等を講じているのか教えて下さい。
教育総務課長	本市においては、令和4年3月20日に「災害時におけるLPGガスの供給に関する協定」を一般社団法人大阪府LPGガス協会堺阪南北部支部と締結し、災害時におけるLPGガス等の優先的な供給を定めています。
西村朋恵委員	災害時においては、市の職員が避難所の開設をされると思いますが、定期的な訓練等は、されていますか。
教育総務課長	本市においては、避難所担当職員を割り当てており、平時より避難所の開設訓練を実施しています。また、本年8月22日には、大阪府LPGガス協会堺阪南北部支部様の協力のもと、災害時を想定したLPGガスの復旧訓練を避難所担当職員も交えて開催し、LPGガス機器の操作や手順等についての習熟を図ったところです。
畠中市長	次に「学校給食の食育の充実について」を議題とします。 事務局から説明お願いします。
教育総務課長	「学校給食の食育の充実について」説明します。 泉大津市では、令和2年から「農業連携による地域間共存共栄の取組」に着手し、令和5年から全国9市町と農業連携を締結し、学校給

	<p>食を中心に有機栽培米等の調達を行っています。</p> <p>この取組は、学校給食を通じて米の安定的な消費を行うことにより、生産者の増加や生産農家の収入安定に繋がることになるため、本市もこの泉大津市の取組に賛同し、米の共同調達を実施し、本市の学校給食において、有機栽培米等の提供を図るもので</p> <p>具体的な調達時期等については、現時点では未定ですが、泉大津市と協議を重ねており、令和8年度中の実施を目指していきます。</p>
畠中市長	<p>私からもこの取組に対する考え方改めてお伝えをさせていただきたいと思います。</p> <p>日本の主食の米の消費量は、年々減少が続いている、1人当たりの年間消費量もピーク時の半分以下まで落ち込んでいます。また、米の生産農家数は、過去10年間で4割以上減少し、現在も高齢化、担い手不足により、生産基盤の維持が困難となっています。</p> <p>さらに申し上げますと、国内の農地面積は約20%減っており、農業全体の持続性にも懸念が高まっており、このままでは日本の食の安全保障が維持管理、持続可能にはならないだろうという状況にまで陥っているわけです。</p> <p>こうした中、泉大津市は、学校給食等一定の需要がある消費地の自治体として、生産地となる自治体や団体との顔の見える関係性のもと、連携した取組を進め、安定した食料の確保と生産地の農業振興に資する仕組みの構築を確立されました。</p> <p>本市においても、泉大津市が構築し、確立したスキームに消費地の自治体として参画をし、将来を担う子どもたちへの安全・安心な食の提供として、まずは一定の需要がある学校給食に有機栽培米等の導入に向けて進めていきたいと考えています。</p> <p>今後、生産地と消費地での「地産他消」の連携を強化し、これからもずっと子どもたちからお孫さんの代まで関係性を持ち、この関係を生産地と消費地の自治体同士でつづけていくことで持続可能な食料の生産体制が構築できるものと思っています。</p>
西村陽子委員	給食で提供するご飯の米の調達の話だと思いますけれども、1つは現在どうやって調達しているのか、前提として教えていただきたいと思います。それがどう変わるのでか。先ほど泉大津市が9自治体と関係を結ぶという話でしたが、具体的にどんなところと顔の見える関係がつくられることになるのか、この2つ教えてください。
教育総務課長	<p>現在、お米の調達については、それ以外の調味料等も含め、大阪府学校給食会を通じて調達しています。それに代わる形として、泉大津市が取り組んでいるこの連携による調達を今後させていただくことになります。</p> <p>現在、泉大津市が締結して米の作付けを依頼している生産地の自治体は、北海道旭川市、長野県南箕輪村、滋賀県東近江市、滋賀県野洲市、和歌山県かつらぎ町、和歌山日高川町、高知県香南市、熊本県人吉市、沖縄県石垣市の9自治体となっています。</p>
西村朋恵委員	学校給食への導入予定ということですが、お米の銘柄等の指定はありますか。
教育総務課長	お米の銘柄の指定等はありませんが、有機栽培米、特別栽培米をお願いする予定となっています。
吉村文一委員	<p>市長の熱い説明でよく分かりました。</p> <p>安全・安心な給食という観点からいようと、やはり今問題になっています食物アレルギーの対応が非常に大事になってくると思います。</p> <p>それで、国と府は児童生徒の安全確保のために、原因食物の完全除</p>

	<p>去対応を原則とした「学校における食物アレルギー対応指針」が示されています。残念ながら本市は、この対応指針もまだできていなくて、保護者や児童生徒の希望を優先した多種多様な個別対応を行っていて、統一的な対応ができていないとお聞きしています。</p> <p>児童生徒の安全を優先に考えると、やはりきちんとしたアレルギー対応ガイドラインを作成して、取りこぼしのない対応が必要と考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>委員ご指摘のとおり、児童生徒の安全性は最優先であり、食物アレルギーガイドラインを早急に策定する必要があると考えています。現在、学校や関係機関とも協議を重ねながら検討しているところです。</p>
吉村文一委員	<p>個別対応において、食物アレルギーの事故は、幾ら厳密にやっていてもどうしても起こります。そういう事故は、起こるという前提で対応をやっておかないといけないと思います。高石市としては、そういう場合の緊急対応などの研修はされていますか。</p>
教育総務課長	<p>年度当初に校内アレルギー対応委員会でアレルギー対応が必要な児童生徒の情報について、全教職員で共有し、緊急時の対応を確認しています。また、教職員のアレルギー研修については、エピペンの使い方等、定期的に研修を実施しており、今年度は、新たに市教育委員会として新規採用職員に向けて、アレルギー対応研修を実施しました。</p>
吉村文一委員	<p>今、エピペンの話が出ましたけれども、やはりそういった場合は、躊躇なく使わないと間に合いませんので、その辺のところの周知徹底をお願いしたいと思います。</p>
畠中市長	<p>次に「高石市三宅みらい教育基金条例制定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明お願いします。</p>
教育総務課長	<p>「高石市三宅みらい教育基金条例制定について」説明します。</p> <p>高石市羽衣に在住の三宅夫紀子様は、生前において、本人名義の預貯金、有価証券、その他の預託財産を高石市に寄附する趣旨の遺言公正証書を作成され、また、子どもたちに役立ててほしい趣旨の本市教育長宛ての遺言書を残されていました。その後、本年3月5日にお亡くなりになり、遺言執行手続きが行われ、総額206,245,690円のご寄附をいただきました。</p> <p>こちらについては、子どもたちへの教育振興への具体的な活用にあたり、現在、教育委員会において、検討しているところです。</p>
佐野慶子委員	<p>本当に三宅様から多額なご寄附をいただいて感謝しています。</p> <p>活用については、三宅様のご遺言の趣旨を踏まえていただき、子どもたちの教育に役立てていただくようお願いします。</p>
山本教育長	<p>私のほうから、活用方針について、お話をさせていただきます。</p> <p>ご遺言を最初に拝見させていただいたときは、本当に胸が詰まるような思いになりました。基金の執行については、三宅様のご遺志を踏まえて、子どもたちのさらなる教育の向上に向けて活用していきたいと考えています。まだまだ具体的なところまで至ってませんけれども、少しイメージとしてお話ししますと、ハード事業としては、子どもたちの快適な教育環境を提供するための備品の整備、ソフト事業としては、子どもたちのさらなる教育の向上として、文化・スポーツ等の奨励事業、国際交流事業、校長経営マネジメント支援事業、その他緊急を要する対応などを考えています。</p> <p>この基金については、資産運用を行いながら、中長期的な活用を行っていきたいと考えています。</p> <p>以上の執行や運用については、教育委員会議で先生方の承認を得る</p>

	ものと考えています。また、本総合教育会議への報告も考えているところです。
畠中市長	<p>ありがとうございます。私からも一言申し上げたいと思います。</p> <p>今回、第4回の高石市議会定例会に上程をするこの「高石市三宅みらい教育基金条例」についてですが、私のほうから「みらい」という言葉を加えさせていただきました。本当に先ほど佐野委員からもありましたように本当に熱い思いを託されたことにしっかりと真摯に我々としてはお応えしたいという思いがあります。その中で、こういった基金の活用を一瞬一瞬で終わらせるのではなく、未来につながるような使い方であったりとかが必要と思い「みらい」という言葉をつけさせていただきました。</p> <p>少し余談ですけれども、先日、ご子息の方が見えられて教育長と私で少しお話をさせていただきました。やはり一番気になったのは、この三宅様がどんなお人柄でどういったことがご趣味があつてとか、また、子どもたちに対してはどういう思いで接しておられたのかという本当に人となりをお聞きした上で、どういった使い方が一番喜んでいただけたのかなということに思いをはせながら、お話を聞かせていただきました。そういう中でやはり子どもたちが大人になっても、この三宅基金のおかげでこういったことができたとか、こういった教育的なことで使ってくれたというふうに思い返してもらえるような、そういう使い方がいいのではないかと思っています。</p> <p>具体的にはこれからまだ詰めていくところですけれども、先ほど教育長から申し上げました方針に沿って考えているところで、この基金を活用して子どもたちのさらなる教育向上をしっかりと行つていきたいと思っています。</p> <p>次に「高石市こども・子育て会議条例の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明お願いします。</p>
教育総務課長	<p>「高石市こども・子育て会議条例の一部改正について」説明します。</p> <p>子ども施策をこれまで以上に迅速かつ効果的・効率的に追求するため、教育委員会において、こども未来部を令和8年4月1日に創立し、教育委員会事務局を2部体制とすることに伴い、関係条例の整備を行う必要がありますので、高石市子ども・子育て会議条例の一部を改正するものです。</p>
西村陽子委員	2部体制になり、こども未来部が創設されるということですが、権限はどこにあるのですか。それから事務の執行は、どのようになるのですか。
教育総務課長	これまでと同様に権限は市長であり、事務処理については、教育委員会への補助執行ということになります。
西村陽子委員	ちょっと補助執行というのが分かりにくいんですが、説明いただけますか。
教育部長	これは、教育委員会に対する事務委任と補助執行に関する規則というのがあり、本来の権限が市長にある事務の執行のみを教育委員会の職員で行わせるのが補助執行ということです。例えば、保護者の方々に決定する通知書等も市長名になりますし、事務の執行を教育委員会事務局の職員に行わせるようなイメージです。
西村陽子委員	分かりました。
	あと2点お聞きします。こども未来部ができたとしても、今までと実際、事務を担当される方や業務の内容が変わりますか。それからこ

	ども未来部創設に伴い、規則等、何か変更をする必要がありますか。
教育部長	<p>先ほど申し上げましたとおり、いわゆる権限等がそのままになりますので、今行っている事務についての変更点は、特にありません。</p> <p>それから教育委員会関係の規則改正ですが、現在想定されますのが、「教育委員会通則」「事務局処務規程」その他の要綱等の一部改正を来年の4月1日までに改正していく必要があると考えています。</p>
畠中市長	<p>私からも一言申し上げたいと思います。</p> <p>こども未来部の創設については、次代を担う子どもたちにとって心身ともに健やかに成長することができ、かつ、子育て当事者にとって自己肯定感とゆとりを持って、また、これから様々な将来課題に対応できる教育力が必要です。そういう子ども施策を迅速かつ効果的・効率的に推進することを目的として、体制の強化を図るもので</p> <p>す。</p> <p>先ほど西村委員からもありましたように、この補助執行をこのままするのかというところは、改めて今回、何がふさわしいのか、何が最適なのかということをゼロベースで検討させていただきました。</p> <p>ただ、こども未来室ですが、やはり子どもたちのセンシティブな情報であったりとか、対応が少しでも遅れると命に関わることであったりとか、そういう事務を所掌していること、特に学校と連携というところも必要ですので、この補助執行ということで、こども未来部の創設という一定の決定をさせていただいたところですので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
吉村文一委員	<p>今のお話だと国のおこども家庭庁も同じなんですが、やっとできて幹があるだけで枝、葉、実はまだなっていないという状態で、それと同じように高石市のこの体制も同じだと思いますので、みんなで協力し合って、今までじゃない何か新しい方向性を出していただければ、全国的にも先進的な例があると思います。国の後を追っていたらなかなか進まないのではないかという気がするので、何か人口が少ない高石市ならではの進められるものをぜひ皆さんと考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
畠中市長	<p>力強いお言葉ありがとうございます。</p> <p>次のレジュメにもあります「たかいし学校創生基本構想」というところも、本当に高石市がこの社会の流れにとってどういった子どもの教育が必要なのか、子育てが必要なのかということを今詰めているところですので、吉村委員おっしゃっていただいたように、国の流れに追随するのではなくて、高石市の子どもたちにとって何が必要なのかという視点で検討を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次に「たかいし学校創生基本構想策定事業について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
石栗教育部次長	<p>「たかいし学校創生基本構想策定事業について」説明します。</p> <p>現在、小学校7校、中学校3校ともに適正規模となっており、児童生徒数も今後10年間は大きく減少しない状況ではありますが、20年後は、小学校で単学級が複数学年で生じる可能性があることや学校施設等についても築50年以上を経過した建物が7割超を占めており、老朽化が著しいため、早期の施設整備が必要な状況であり、財政的にも大きな課題があります。</p> <p>こうした現状の課題を解決し、「たかいし学校創生」に向かう第一歩として、まず「どのような教育を目指すのか」「どのように子ども</p>

	<p>たちを育てたいのか」という「高石の教育理念」を示した上で、これからの中学校像を描きつつ、「域内の子どもたちの学習機会をどのように保障するか」「どのような学習環境を提供することが望ましいか」を踏まえ、本市の現状に応じた検討を行う必要があります。</p> <p>このような学校の課題解決とコスト削減の両立をめざし、「たかいし学校創生基本構想」の策定を進めているところです。</p>
佐野慶子委員	概要は分かりました。高石市にとって高石の教育が大きくいい方向へ変わることだと理解していますが、この「たかいし学校創生基本構想」の策定の目的を改めてお聞かせ下さい。
石栗教育部次長	「たかいし学校創生基本構想」の目的としては、本市の小中学校を取り巻く現状や課題、児童生徒数や学級数の将来推計、学校・施設の課題等について調査・分析・整理を行い、本市独自の教育施策を打ち出すとともに、子どもたちに質の高い学習機会と望ましい学習環境を提供するための指針として策定するものです。
西村朋恵委員	基本構想については、何年での策定となりますか。
石栗教育部次長	令和9年3月末までの2か年で実施します。令和7年度は、現状把握と課題整理、令和8年度には、将来ビジョンを踏まえた「基本構想」を策定します。
西村陽子委員	2か年で実施するということですが、具体的に現在どんな進捗状況になっていますか。
石栗教育部次長	令和7年第2回高石市議会定例会で補正予算をお認めいただいた後、公募型のプロポーザルを実施し、有限責任監査法人トーマツを優先交渉権者に選定しました。その後契約を締結し、現在、「たかいし学校創生基本構想」の策定に向け、鋭意、業務を進めています。
吉村文一委員	令和9年3月末までに策定を進めていくのですが、その調査対象、どれくらいの規模でやるのか、また、どういう人たちを対象にして、いつ頃までにどういうふうにまとめていくのかというタイムスケジュールが分かれば教えて下さい。
石栗教育部次長	令和7年度においては、学校を取り巻く状況や教育施策、施設整備の課題を分析し、児童生徒数や学級数の将来推計、通学区域や通学路の調査、通学の実態などを把握します。また、児童生徒や教職員、保護者、市民を対象としたアンケート調査を通じて多様な意見を集約し、それらの結果を基に改善の方向性を検討します。 令和8年度においては、令和7年度の調査・分析結果を踏まえ、質の高い学習機会の提供及び望ましい学習環境について、市民に分かりやすく伝わるようイメージパースやイラスト等の広報媒体を活用して見える化を行います。 また、将来ビジョンに基づいた複数のコストシミュレーション、具体的な改善策の検討を行うとともに、検討委員会や市民説明会、パブリックコメントの実施を通じて、広く市民と共有しながら構想を策定します。
西村朋恵委員	先ほど児童生徒や教職員、保護者、市民を対象としたアンケートの結果を基に改善の方向性を検討しますとの話がありましたが、実際のスケジュールについては、どのようにになりますか。
山崎教育部次長	アンケートのスケジュールについては、12月5日金曜日から1月9日金曜日にかけて実施する予定です。 また、内容については、あらかじめ教育委員の皆様方にもご覧をいただいているところですが、これからの中学校づくりに関わることを中心にお聞きする形となります。
吉村文一委員	基本構想を策定する上で、先行事例を視察されていると思います

	が、その辺の内容を教えていただけますか。
石栗教育部次長	<p>これまで全国 15 か所の先進事例視察を行っています。</p> <p>先進事例視察から得られた知見としては、まず、教育面では、「探求的な学び」や英語教育など「特化型教育」を重視し、児童生徒が主体的に学びを選択できる環境づくりや I C T とアナログ教材を組み合わせた「アナログとデジタルの共生」により、個別最適な学びと協働的な学びの両立を進めていること、また、これらの教育施策を実現するためには、充実した教職員研修が重要であることを実感しました。</p> <p>施設面では、教室の廊下側の壁をなくしたオープンスペースや主体的な学習の拠点となるラーニングセンター、地域交流機能を併設した開放的で柔軟な空間設計、コンパクトで維持管理しやすい構造、また、木材を多用し、木のぬくもりや心理的な安心感を与えるしつらえなどが参考となりました。</p> <p>学校運営面では、教科教室制の導入、教職員の負担軽減や教育業務への集中を意識した事務分担や外部人材の活用、さらに職員室のフリーアドレス制など、教職員が働きやすい環境整備の重要性が確認されました。</p> <p>地域連携の観点では、図書館や地域連携スペースを併設し、「新しいまちづくりの拠点化」を目指す取組、地域人材バンクや放課後活動、さらには民間企業による学校でも家庭でもないサードプレイスとなる空き教室の活用など、地域住民や企業と学校が支え合う好循環を生む仕組みづくりが参考となりました。</p> <p>今後も先進事例視察を実施し、これら視察で得られた内容も踏まえ、本市独自の教育施策の打ち出しや質の高い学習機会と望ましい学習環境の提供について、多角的に検討を重ね、「たかいし学校創生基本構想」として取りまとめたいと考えています。</p>
佐野慶子委員	今、説明を聞かせていただき、イメージを持たせていただきましたが、とてもゆったりとしたきれいでいい環境の中で子どもたちが育っていくんだと感じました。そのたかいし学校創生基本構想を打ち出して行く上で、最も大切にされたい、していきたい理念等がありましたら教えてください。
山崎教育部次長	「たかいし学校創生基本構想」については、高石市独自の施策を前例にとらわれることなく、市民の皆様がわくわくし、高石のまちが元気になるような斬新でエッジの効いた学校づくりを行うことに重きをおいています。その中で、今後の教育が教員の教育力の向上、教育環境の向上、何より子どもにとって有益なものになるよう、本構想が現在及び将来の子どもたち一人ひとりの可能性をひきだし、社会で活躍できる自立した人材の育成を目指しています。
佐野慶子委員	本当にそうなるように願っています。教育委員会だけでなく全庁的な取組がますます必要になってくると思いますので、是非市長部局と連携を深めていただき、事業を進めていっていただきたいと思います。
畠中市長	私からも少しだけ所感を申し上げたいと思います。 彼らほどではありませんが、私も先進的な学校であったりとか、そういうところに見学に行かせてもらっています。広島県の I B 認定校の広島歴智学園、公立の中高の全寮制の学校に行ってきました。本当に子どもたちが元気で、それだけではなくて地域の人たちが元気になっているんです。全て寮なので、寮長などは地域の方々ですから、島にあるんですが、島民の方々と子どもたちが本当に親戚関係のようにコミュニティができていたり、また、その島の中の有料老人

	<p>ホームに子どもたちがお手伝いに行ったりとか、本当に学校が地域を元気にしているなというところが、広島歴智学園にはありました。</p> <p>彼らが行っている 15 の先進事例も恐らく子どもたちだけではなく、地域を元気にしていく存在というふうに学校が位置づけられていたのではないのかなと思います。そういういた地域といかに連携・連動させていくのかというところも大事なところなのかなと思いますので、佐野委員からも市長部局ということでおっしゃっていただいたので、我々としてもしっかりと教育部と連携を取って進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。</p>
山本教育長	<p>私からもお願ひします。</p> <p>「たかいし学校創生基本構想」は、ようやくスタートしたところで、「基本構想の策定段階」となっています。</p> <p>高石の教育の行く行くを考えますと、今通っている小学生の孫ぐらいまでつながる事業、「70 年を創造する事業」なのかなという壮大な事業だと思っています。そういう意味でも非常に責任を負う事業であると考えています。</p> <p>学校創生というネーミングについては、市長と相談して、ハード面としては、「どのような教育環境を提供するのか」とともに、ソフト面では、「どのような教育をめざすのか」これらを併せ持つて、他都市での先進的な事業をまねするような形で単に置くだけではなくて、「高石の教育の在り方の基本的な方法を新たにつくり上げていきたい」そういう意思をこの創生という思いの中に込めさせていただきました。</p> <p>「不易と流行」、教育は、時代を超えて変わらない価値のものと時代の変化とともに変えていく必要があるものがあると考えています。この点についても、市長とも思いや考えも同じくしているところでです。</p> <p>また、ご指摘をいただきました市長部局と一緒にやっていくこともたくさん出できますので、そういうことにも留意をして進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
畠中市長	<p>次に「学校教育における I C T 活用の今後の展開について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明お願ひします。</p>
教育総務課長	<p>「学校教育における I C T 活用の今後の展開について」説明します。</p> <p>この 10 月に教員用・児童生徒用の端末の更新がされました。教員の端末については、今後の活用において、校務・授業ともに活用できるようにすることを念頭に持ち運びのしやすい P C を導入しています。</p> <p>児童生徒のタブレット端末は、これまで同様、Google chrome になります。ソフトウェアについては、学校現場の意見を取り入れた上で、授業における共同学習ツールとしてのソフトウェアのロイロ教材、e-ライブラリを導入し、これまで以上の有効な活用をめざします。</p> <p>また、令和 8 年度においては、既存のプロジェクタースクリーンを更新し、電子黒板の導入も予定しています。</p> <p>これにより、さらなる学習効果と理解度の向上、多様な授業展開を図ることが可能となります。</p>
吉村文一委員	更新が同じクロームブックということで、機種変更とか、O S 変更による混乱がなく、スムーズに引継ぎ、活用ができると思いますが、

	特に子どもたちより先生方のほうがその恩恵を受けるのではないかと思います。ただ機械本体の変更がなくとも、ソフトは最新のものに変えていかないと進歩しないと思いますけれども、ソフトの変更とか取組みは、どうなんですか。
学校教育課長	<p>授業支援のソフトについては、デモを実施し、使用感等についての教員の意見も参考にし、WinBird 社の授業支援ソフトを導入しました。児童生徒の作業の様子を確認したり、教員端末の画面を児童生徒に送付したりする作業がこれまで以上にスムーズで、夜間の利用を制限することもできます。協働学習ツールのロイロノートについては、「教職員から教材や課題を配信する」「子ども同士で内容を共同編集や意見交流をする」等も可能となっています。インターネットサイトの共有や動画を撮影して提出することも可能であり、音読やリコーダー演奏、英語のスピーキングテストなどを録画して提出すること等、これまでよりも簡単な操作ができるようになり、効率よく子どもたちの取組みを教職員が評価することが可能となります。</p> <p>生成AIの活用については、複数年の計画で学校においてどのように活用していくかについて研究を進める必要があります。令和7年度は、英語に特化した生成AIソフトをトライアル導入しています。こちらは、生成AIの回答範囲を制限して、英語の学習に必要な内容のみを回答するように調整されたものとなっています。子どもが自学学習において英作文をする際、ヒントを得たり、自らの解答を添削しながら学習を進めており、高い学習効果があるという報告を受けています。</p> <p>生成AIは、安易に答えを得るのではなく、自ら考え学ぶパートナーとして活用する力が必要です。今後、日常生活において身近なツールとして普及していくことが考えられる生成AIの活用方法を子どもも教職員も学び、情報モラルと共によりよく活用できる力をつけていきたいと考えています。</p>
西村陽子委員	<p>令和2年度に1人1台導入のときには、想像もつかなかつたような新しいソフトとか、生成AIの活用まで進んできているということで、本当にICTの活用の在り方がすごく進んでいるとよく分かりました。</p> <p>令和2年度に導入するときに、その活用の仕方としてGIGAスクール構想「TAKAISHIスタイル」を作っていたかと思いますが、今回の更新に応じて、その内容は何か変わりますか。</p>
学校教育課長	<p>今年度の更新により、授業における学びの選択肢が広がることも踏まえ、「TAKAISHIスタイル」は、デジタル・アナログ双方を効果的に活用した協働的な学びや自分に合った学びの場を選択できる個別最適な学びを推進していくことを重視した内容となるよう改訂を進めています。</p> <p>今後は、改訂した「TAKAISHIスタイル」に基づいて、更新した端末やシステムを活用した実践を進めながら、課題改善、好事例の普及等により、教育力と学力の向上を図ります。</p>
畠中市長	次に「いじめ・不登校対策について」を議題とします。 事務局から説明お願いします。
学校教育課長	<p>「いじめ・不登校対策について」説明します。</p> <p>いじめについての認知件数や態様など本市の現在の状況について、説明します。</p> <p>令和5年度の高石市の1,000人当たりのいじめの認知件数は、小学校117.0件、中学校58.2件で、小中学校とも全国平均を上回る結果</p>

	<p>でした。令和6年度の高石市の1,000人当たりのいじめの認知件数は、小学校で162.6件、中学校で83.5件で、令和5年度より多く認知しており、全国平均を上回る結果となっています。</p> <p>近年は、SNSの普及に伴い、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」というような事案が小中学校ともに令和5年度以降多くなっています。</p>
西村朋恵委員	<p>昨今、SNSでのいじめが多くなっていることも耳にしますが、スマートフォンの所持率も高くなっています、低年齢化も進んでいると思いますが、学校でSNSの使い方等について学ぶ機会はありますか。</p>
学校教育課長	<p>学校においては、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、学級活動等において、情報モラルや他者との関わり方という観点で学ぶ機会があります。</p> <p>また、市としては、各小中学校の代表者が集まってスマートフォンの使い方やルールを自分たちで考える機会として「高石市スマホサミット」を例年1月下旬に実施しています。令和6年度は、SNSの使用を禁止する法律についても考える機会を設定して実施しました。</p>
西村朋恵委員	<p>スマートフォンやSNSについては、誰かに規制されるのではなく、自分たちで使い方を考えるというのは、とても有効な情報モラル教育だと思います。SNSでのいじめは見えないところで進んで、気づいたときには重大事態となっていることもあります。</p> <p>令和6年8月に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂されました、それを受けた教育委員会として何か対応されていますか。</p>
学校教育課長	<p>改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」には、重大事態の発生を防ぐための未然防止、平時からの備えについて新たに示されました。高石市では現時点では重大事態は生じておりませんが、ガイドラインが改訂されたことを受けて、平成28年4月に策定した「高石市いじめ防止基本方針」の改訂を進めており、令和8年4月に示す予定です。</p>
佐野慶子委員	<p>今の説明では、重大な事態は生じていないということですが、本当にSNS等の普及によって、いじめというのは隠れたところで起こることもあります。専門家の意見も踏まえた基本方針の改訂を進めて、学校が備えられるようにしていただければと思っています。</p> <p>いじめとともに全国的な社会問題になっています自殺とか、不登校の問題ですが、今年度から校内教育支援ルームが増えたと理解していますが、今年度の校内支援ルームの現時点での利用人数、具体的な利用状況を教えて下さい。</p>
学校教育課長	<p>今年度、校内教育支援ルームが設置されているところの状況ですが、今年度1学期の利用状況は、延べ809回の利用がありました。教室には、落ち着けるプライベート空間を確保したり、他者と関わってゲームや談話ができるスペースを設置したりする等、児童生徒が安心して過ごせる環境づくりをしています。</p> <p>小学校では、「登校して一旦校内教育支援ルームに入り、その後、自教室に向かうことができた」という事例や、中学校では、「自教室に入ることは難しいが、校内教育支援ルーム内でスクールカウンセラーと面談することができた」などの事例があります。児童生徒の多様な状況に合わせて、登校支援につなげられています。</p>
吉村文一委員	<p>今の課長の説明、非常によく分かりましたが、一般的にいじめや不登校とかの一番の原因というのは、精神発達症と私は理解しています。やはり教育の基本は、落ち着ける空間で限られた少人数との関わ</p>

	りで静かに過ごせるスペースをつくるのが一番有効と言われていますので、この子どもたちの居場所をつくる支援ルームは、非常に有効だと思います。ただ、小学校は全部ありますが、中学校では、2校がまだ設置されていないようですが、そういうお子さんたちが引き続いて静かな限られた居場所を確保できていないというのは、少し再発のリスクがあると思います。今後の方針としてどのように考えていますか。
学校教育課長	今、指摘いただいたように、まだ2校の中学校には、設置されていない状況です。今後については、全小中学校に設置し、また、環境については、教育総務課と連携しながら安心して過ごせる居場所としての環境整備の充実を図り、取組みを継続発展させていきたいと考えています。
西村朋恵委員	校内支援ルームは、今後もニーズが高まる取組みだと思いますので、中学校にも是非とも付けていただきたいと思います。
畠中市長	私も先日、全ての支援ルームを見学に行かせていただき、本当に協力いただいた皆様に感謝申し上げたいところですけれども、先ほど委員からのご指摘のように、この支援ルームの存在意義は、十分に理解をさせていただいたところです。引き続き前向きに検討していくたいと思いますので、よろしくお願いします。 次に「学校における教員の業務改善について」を議題とします。 事務局から説明お願いします。
学校教育課長	「学校における教員の業務改善について」説明します。 令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正法」が成立したことに基づき、教員の業務改善に係る改正内容が段階的なスケジュールで施行されることとなっています。現時点での考え方、予定等として、大阪府より示されている内容について、説明します。 1つ目は、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定です。本計画は、令和7年9月に改正された「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に基づき、策定する必要があります。計画には、教職員の業務改善に係る達成目標、措置内容等を定めるものとなります。本件については、総合教育会議への報告事項になるかと考えています。 2つ目は、教師の処遇改善について、「教職調整額の引上げ」、「管理職の給料表加算額の増額」、「義務教育等教員特別手当の見直し」、「教員特別業務手当の見直し」という給与に関わる改善が4点示されています。この4点については、いずれも令和8年1月1日に施行される予定となっています。 併せて、教師の処遇改善については、新たな職「主務教諭」が創設され、教員と同様、児童生徒の教育等をつかさどることに加えて、学校の横断的な取組みに係る内外との総合的な調整や経験年数の少ない教職員に対する体系的なサポートを行うという職務内容となり、令和9年4月1日に配置となる予定となっています。
佐野慶子委員	今の説明では、教師にとってはいい方向になると思っていますが、この給特法等の改正を踏まえた今後の対応については、まだ示されたばかりということです。現時点では、どのような業務改善施策を打ち出してくれるのか教えてください。
学校教育課長	各小中学校については、令和元年5月に策定された「高石市立学校における『教職員の働き方・仕事の進め方改革』の方向性について」

	<p>に沿った業務改善計画を毎年作成し、設定した目標を達成するための具体的な取組みを進めています。</p> <p>例えば、会議の回数や時間の削減、教育課程や学校行事の見直しを行い、校内研修等、教職員の資質向上につながる時間に充てています。市教委としては、校務支援システムによる出退金管理、業務時間外における自動音声メッセージ電話対応、産業医による健康相談の実施等、業務改善施策を講じています。夏期休業中の学校閉庁日については、これまで8月15日前後の期間で2日間設定していましたが、今年度より日数を4日間に増やして実施するよう変更しました。</p>
佐野慶子委員	<p>運動会や体育大会等も午前中で終わったりとか、今年の夏、4日間の夏休みが実施されたということでとてもよかったです。教特法の改正に基づいた指針において、超過勤務時間の削減目標を設定されていると思いますけれども、現在、本市の教職員の超過勤務時間は、どのぐらいになっていますか。</p>
学校教育課長	<p>まず初めに、給特法の改正に基づいた指針において、目標時間がどのように設定されているか説明します。</p> <p>令和11年度までに教育職員の1か月時間外在校時間を平均30時間程度に削減することを目標として示されています。本市の超過勤務時間の状況については、令和6年度、1人当たりの月平均は、小学校では、22.0時間、中学校では、40.9時間となります。子どもたちの教育にもっと時間をかけられるよう、新たな取組みとして教職員の中でも特に教頭先生の業務負担が大きく、厳しい勤務実態があることを踏まえ、教頭が担っている学校のマネジメント等に係る業務や学級担任が担っている授業準備や事務的な作業等を支援する人材とて、学校業務支援員を配置する施策を現在検討しています。</p>
佐野慶子委員	<p>よく分かりました。このような支援策があれば、教頭先生は、教職員の指導、また、学校運営等の指導、先生方においては、教材研究に時間を充てるとか、また、子どもたちと関わる時間が増えるということでとてもいいことだと思いますので、ぜひ実施していただきたいと思います。</p>
西村朋恵委員	<p>中学校の超過勤務時間が小学校と比べて長い要因は、部活動指導が要因であると考えられますが、部活動指導に係る業務の改善に係る施策は何か講じられていますか。</p>
学校教育課長	<p>先ほど数値を示したように、中学校のほうが超過勤務時間が長い状況です。令和6年9月に「高石市中学校部活動ガイドライン」を改訂し、「平日の活動時間は、原則2時間以内、週休日及び休日の活動時間は、原則3時間とする。」また、「1週間のうち少なくとも2日を休養日とし、うち1日は土日に設定する。」という業務改善につながる制限等を示しています。</p> <p>また、令和6年度より中学校における部活動の円滑な運営及び教員の負担軽減を図ることを目的として、部活動の支援をするための部活動サポーターを配置する事業を実施しています。</p> <p>部活動サポーターは、配置される中学校長の監督の下、各部活動顧問と連携の上、部活動指導の補助を行っています。</p>
西村陽子委員	<p>今、部活動サポーターを配置しているという話がありましたが、どんな方が部活動サポーターになっていたらいいのですか。また、そういう方を顧問になっていただくことはできないのですか。</p>
学校教育課長	<p>現在、運動部だけでなく、合唱部など文化系の部活動においても部活動サポーターの活用が進んでいます。しかし、サポーターは、学生やスポット的に技術指導を担ってくれるような方であり、顧問として</p>

	<p>経常的に指導いただける人材ではありません。今後、部活動サポートの一の配置、活用推進と共に部活動指導員という顧問を担っていただけるような人材の確保に努めていきます。</p> <p>また、高石市の総合型地域スポーツクラブ「きらり」と連携して、各中学校において、実施されていない部活動の指導を教員ではない地域の方に指導を担っていただき、生徒の部活動の選択肢を広げるという施策についても、社会教育課と連携して検討しているところです。</p>
西村陽子委員	<p>部活動を地域で展開していくことができればとてもすてきなことだと思いますが、反対に人材確保も難しいということがよく分かりました。今後も指導体制の充実と教員の業務改善は、非常に両立が難しいことだと思いますが、何とか両立できるように取組みを進めていただきたいと思います。</p> <p>この間、教育委員の学校訪問をしたときも少し話題に出ましたけれども、小学校において、「教科担任制」を導入しているという話題が出ました。これはどのようなものですか。</p>
学校教育課長	<p>今年度から高石市内の全小学校において、学級担任、学年所属教員、専科教員等により、一部の担当教科を分担して指導、評価を行う「教科担任制」を導入しています。期待できる効果としては、専門性の向上による「学習指導の充実」、複数の教員が指導に当たることによる「児童の多面的理解」、教科担任制に慣れることによる「中1ギャップの軽減」等が挙げられます。現在、各小学校の人員や学級数等の実態に応じて実践研究を進めているところです。</p>
吉村文一委員	<p>今年度からということでまだ半年しかたっていないですが、実際、実践研究する中で何か分かってきた課題とか成果があれば教えて下さい。</p>
学校教育課長	<p>成果としては、「各教員が担当する教科が減ることから教材研究の量が軽減され、授業の質の向上につながっている」「教科ごとの指導方法がそろうので、学級による指導の差が出にくい」「子どもたちを学年全体で見るという組織的な対応につながっている」というような報告を受けています。</p> <p>課題としては、「担当する教科による時間数の差があり、時間割変更などをすることが難しい」また、「学級担任と子どもがつながる時間をもっと充実させたいという意見もある」等の報告を受けています。</p> <p>今後、各校で実施されている教科担任制の体制、成果、課題を把握、情報共有し、改善を図りながら効果的な取組みを進めていきます。</p>
吉村文一委員	<p>報告されている成果と課題を踏まえて、教科担任制を推進するために教育委員会として人的な配慮とか、何か施策を講じていますか。</p>
学校教育課長	<p>教科担任制の実施については、大阪府からの加配教員の活用や学級担任同士の交換授業によって実施しており、教員一人ひとりの持ち時間軽減にまではつながっていません。そこで、教科担任制の充実を図ることができる非常勤講師を配置し、効果的な取組み推進につなげたいと考えています。</p>
畠中市長	<p>次に「指定文化財について」を議題とします。 事務局から説明お願いします。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>「指定文化財について」説明します。</p> <p>令和7年4月1日に施行された高石市文化財保護条例に基づき、まずは教育委員会で所蔵している文化財を指定していきたいと考えています。指定については、専門家による学術的な調査が必要ですので、</p>

	現在、文化財保護審議会の設置に向け、委員委嘱について、調整を行っているところです。
佐野慶子委員	文化財の保護審議会を設置することですけれども、この審議会委員にどのような方を考えられていますか。
次長兼 社会教育課長	審議会委員については、学術的な調査が必要ですので、考古学、歴史、美術、建築などの専門的知識を有する学識経験者の方を考えています。
佐野慶子委員	教育委員会で所蔵している文化財を指定していくことですが、教育委員会が所蔵しているものについて、教えて下さい。
次長兼 社会教育課長	指定の候補としては、大園遺跡から出土しました人物埴輪等の考古資料、浜寺俘虜収容所の看板等の歴史資料などがあります。
畠中市長	次に「高師浜運動施設の改修について」を議題とします。 事務局から説明お願ひします。
次長兼 社会教育課長	「高師浜運動施設の改修について」説明します。 高師浜総合運動施設の運動広場人工芝については、平成25年度に改修を実施し、改修後11年が経過しています。改修後、長期間の使用により、劣化が進んでいますので、施設の安全性や快適な利用に資するために人工芝の改修を進めたいと考えています。
吉村文一委員	11年が経過したということですが、実際には人工芝の耐用年数はどれぐらいですか。
次長兼 社会教育課長	人工芝の耐用年数については、使用頻度によりますが、一般的に10年程度であると確認しています。
吉村文一委員	家庭用の人工芝と比べてすごい広大なところの人工芝だと思いますが、工期は、どれぐらいかかりますか。
次長兼 社会教育課長	施工期間については、まず、予算額が150,000,000円を超える見込みで、契約に当たり議会の承認が必要となりますので、9月に開催される第3回定期議会への議案提出を想定しているところです。 次に、人工芝の製造に最短で2か月の期間が必要であり、また、現場作業についても3か月程度必要であることから、施工期間は、約6か月を想定しているところです。
吉村文一委員	それなら、使えない期間は、3か月程度と考えてよろしいですか。
次長兼 社会教育課長	使用できない期間は、約3か月程度と考えています。
畠中市長	次に「放課後の子どもの居場所づくりについて」を議題とします。 事務局から説明お願ひします。
次長兼 社会教育課長	「放課後の子ども居場所づくりについて」説明します。 今年度より開始しています高石小学校放課後校庭開放事業については、小学校と協議の結果、令和7年5月23日から1学期に4日間、2学期に5日間、3学期に8日間の予定で金曜日の放課後に事業を実施しています。
西村朋恵委員	どれぐらいの児童が参加されていますか。また、子どもたちの様子はいかがですか。
次長兼 社会教育課長	1学期での状況になりますが、参加登録児童数は、116名で1日当たりの参加者は、約60名となっています。 また、参加児童については、友達と一緒にボールやブランコで遊んだりと大変楽しく過ごしている様子と伺いました。
西村朋恵委員	楽しく遊んでいる様子が目に浮かびます。児童の様子が良さそうですが、この事業の拡充は、ありますか。
次長兼 社会教育課長	事業拡充については、来年度についても高石小学校で継続実施し、他校への拡充について、検討ていきたいと考えています。

畠中市長	次に「きらり総合型クラブたかいしについて」を議題とします。 事務局から説明お願いします。
次長兼 社会教育課長	「きらり総合型クラブたかいしについて」説明します。 現在、市内中学校でクラブ活動が実施されていないダンスについて、市が設立に関与した地域総合型クラブである、きらり総合型クラブたかいしに新たに中学生対象のダンススクールの開設を進めています。 このダンススクールは、ダンスがしたいという中学生の声を聴いたダンス指導者から相談を受け、開設についてきらり総合型クラブたかいしと協議を進めているところです。 開設決定後は、学校教育課と連携して全中学校でスクールの紹介を実施していきたいと考えています。
西村陽子委員	学校教育課と連携しという説明がありましたが、これは、部活動を地域展開することになるのですか。その辺の関係を教えてください。
次長兼社会教育 課長	このダンススクールについては、中学生が小学生の頃から行っていたダンスを続けられるようにスクールの開設を進めているのですが、今後の地域展開の参考にしていきたいと考えています。
西村陽子委員	今の段階では、まだそういった地域展開とまでは言えないということですね。 ダンススクールの開催場所、開催回数は、どのように考えていますか。
次長兼 社会教育課長	開催場所等については、現在、カモン高石で月1回の開催を考えています。
畠中市長	他にありませんか。 ないようですので、協議事項（1）「令和8年度教育委員会重点課題について」は、以上で終わります。 次に、次第の4「その他」について、何かありませんか。 事務局からは何かありますか。
教育総務課長	本日の議事録についてですが、本日の出席の皆様に確認いただいたのちに公表させていただきますので、よろしくお願ひします。
畠中市長	教育長、教育委員の皆様においては、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。 本日、皆様方からいただいたご意見を参考に、今後、本市行政と教育委員会とが歩調を合わせ、本市の教育行政のさらなる発展に向、取り組んでいきたい思っています。 教育委員の皆様におかれでは、今後も様々なご意見を賜りますようよろしくお願ひします。 それでは、事務局に返します。
教育部長	議事が全て終了しましたので、令和7年度総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。